

# 全住済業務季報

## MUFIS REPORT

2026.1

### Contents

新年のごあいさつ	2
新年の御挨拶	理事長 麦島 健志
年頭のごあいさつ	総務省 自治財政局長 出口 和宏
年頭所感	国土交通省 住宅局長 宿本 尚吾
令和7年度上半期事業報告	5
地域におけるフォーラムの報告	6
よくあるお問い合わせ Q & A ~継続・新規契約~	12
機構の動き	13
会員異動状況・被災報告	
INFORMATION（機構からのお知らせ）	14
令和8年度「火災共済委託申込（継続）」について	
会員情報更新のお願い	
今後の予定 等	
編集後記	15

「MUFIS」は当機構の英訳文の「The Mutual Fire Insurance System for Public Housing」の略称です。



## 新年の御挨拶

### ～皆さまに信頼される相互救済事業の 拠点となるよう取組を進めます～

理事長 麦島 健志

新しい年を迎えました。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

機構が担わせていただいている共済事業の安定的な継続に向け、令和4年度に始めたコミュニケーション・ネットワーク構築の取組は、共済システムの基盤である共助の理念を共有するためのものであるとともに、皆さまの業務のバックアップ、サポートとなるような情報の提供に努めることで、そのネットワークがより充実したものになると考えています。

このため、機構は、火災、自然災害の被害、復旧に関連するデータの提供について今年もその内容を深化させるとともに、昨年のフォーラムでも取り組みましたが、公営住宅の建替・改修における財政や住戸整備の工夫、空き住戸の活用などのように、会員の皆さまの様々な取組を把握し、他の皆さまへの情報の展開が図れるよう努めてまいります。

また、火災や落雷その他の自然災害について、事前の対策、対応による被害の発生防止や軽減に着目しつつ、そのための取組、工夫の情報を引き続き収集するとともに、機構が調査を行ってきている公営住宅における孤独死に関する様々な課題については、皆さまのご関心事などを踏まえた資料、知見が集められるよう取り組みたいと思います。

今後とも、皆さまからの声も踏まえながら、フォーラムや業務季報、ホームページなどを通じ有用な情報等をできるだけ広く提供できるよう努めてまいります。また、皆さまとの情報のやり取りを充実させていく上では、機構のシステムなどオンライン環境の利便性の向上などに関して、皆さまのニーズ、ご意見を寄せていただければと思います。

コミュニケーション・ネットワークの強化に当たって重要な場となっている「地域におけるフォーラム」は、令和8年度は、10月29日(木)、30日(金)に長崎市で、11月12日(木)、13日(金)に長野市で開催いたします。改めてご案内申し上げますが、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

機構は、皆さまとのつながりを大切に、地方公共団体の相互救済事業の拠点としての役割を一層果たせるよう努めてまいりますので、本年も、皆さまのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

# 年頭のごあいさつ

総務省 自治財政局長 出口 和宏



令和8年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人全国公営住宅火災共済機構の会員の皆様には、日頃より地方行政の推進に格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、8月から9月にかけての豪雨及び暴風雨により全国各地に甚大な被害がもたらされたほか、11月には大分市佐賀関における大規模火災、12月には青森県東方沖を震源とする地震が発生するなど、大きな災害に見舞われました。お亡くなりになられた方々とその御遺族に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

被災された皆様にとって、最大の心配は住まいの確保や自宅の早期復旧にあると思います。罹災した公営住宅についても、発災後速やかに復旧する必要があり、貴機構の相互救済制度の役割は非常に大きいものがあります。

総務省では、被災地の事情もお伺いしながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による財政措置を講じてまいりましたが、引き続き、被災した地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

令和8年度地方財政対策は、地方公共団体の皆様から強い要望のあった、一般財源総額の確保について、交付団体ベースで前年度を3兆7,364億円上回る67兆5,078億円を確保することができました。その中でも、地方交付税については、前年度を1兆2,274億円上回る20兆1,848億円を確保しました。

また、物価高対応として、官公需の価格転嫁を推進する観点から、委託料、維持補修費、投資的経費などを0.6兆円増額することとしております。

あわせて、地方財政の健全化にもしっかりと取り組み、臨時財政対策債の発行額を引き続きゼロとした上で、「臨時財政対策債償還基金費(仮称)」を0.8兆円創設することとしたほか、交付税特別会計借入金の残高を2.9兆円縮減することとしています。

また、自然災害の激甚化、頻発化に対応するため、緊急防災・減災事業及び緊急自然災害防止対策事業について、対象事業を拡大した上で、事業期間を5年間延長することとしています。さらに、老朽化が進んでいる公営住宅等における適正管理を推進するため、公共施設等適正管理推進事業債において、集約化・複合化等に伴う除却事業の対象に公営住宅等を追加しました。

公営住宅は、地方公共団体すなわち地域住民の皆様の大切な財産です。公営住宅の相互救済制度である貴機構の共済制度は、大きな役割を果たしており、災害に強いまちづくりの観点からも、今後ますます発展することが望されます。総務省としても、公営住宅に対する住民ニーズの高度化・多様化に地方公共団体が適切に対応できるよう、また、自主的・主体的な活力ある地域づくりに取り組んでいけるよう、引き続き努力してまいります。

最後に、新しい年を迎え、皆様のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



# 年頭所感

国土交通省 住宅局長 宿本 尚吾

令和8年の年頭にあたり、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃から国土交通行政、とりわけ住宅・建築行政の推進に御支援・御協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

能登を中心に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震から2年、復興の最中に発生した奥能登豪雨から1年3か月の歳月が経ちました。また、昨年11月には大分市佐賀関において大規模な火災が発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。被災自治体と連携を密にし、被災者に寄り添いながら、住宅の再建や改修への支援など、恒久的な住まいの確保に向けて取り組んでまいります。

昨年4月にすべての新築住宅に省エネ基準への適合が義務付けられました。2000年の住宅品質確保法の施行以降、住宅性能表示制度や長期優良住宅制度の普及、登録住宅性能評価機関の体制整備等の「住宅市場の環境整備」が進むとともに、省エネ性能に着目した補助制度等により「市場の誘導」が行なわれ、民間事業者による質の高い住宅の供給が蓄積されてきた結果、義務付けが可能なところまで住宅市場が成熟してきた成果であると考えています。

このように、新築住宅の質向上の市場環境整備が進んだ一方、既存住宅の維持管理・流通の市場環境整備はいまだ不十分です。新築から維持管理を通じた住宅の質の評価方法やそれを支え誘導していく住宅金融の仕組み等は、今後の課題であるとともに、「住宅政策の伸びしろ」であると考えています。また、新しくまちをつくる(ニュータウン開発)、つくりかえる(再開発)ための仕組みは存在する一方で、今後大量に相続空き家が発生すると見込まれる既成住宅地において、空き家を適切に流通させ、若者・子育て世帯の住宅として活用する手法の整備もこれからの課題です。

これまでの住宅市場は人口・世帯等が増加基調の市場であった一方、これから住宅市場は、人口・世帯減少と共に伴う相続空き家の増加や、担い手減少、外国人増加といった社会的変化を前提として、従来とは大きく異なるものになると考えられます。現在、社会資本整備審議会住宅宅地分科会において、2050年の住生活の姿を見据えつつ、住生活基本計画改定の議論を進めています。今般の計画改定にあたっては、従来とは明らかに異なる住宅市場を前提に、新しい環境整備・誘導・補完を行なっていくということを強く意識する必要があり、こうした変化が広く伝わる計画改定としたいと考えています。

また、建築分科会においても、中長期的なビジョンの策定を目指して、昨年4月から議論を行っています。住宅も建築も背景となる社会経済情勢等には、共通するところが大きいです。本年は、両方の分野が一体となって将来を見据えた市場の環境整備等を進めていく土台を作り上げたいと考えています。

社会経済情勢は大きく変化する中、住宅市場を取り巻く環境はますます厳しくなってきており、住宅価格の上昇や実質賃金の伸び悩み、金利のある世界の到来などにより、住宅の選択の幅が狭まりつつあります。子育て世帯をはじめ、住宅取得を望む方が安心して住宅を確保できる環境を整備することは喫緊の課題であると考えております。

このため、昨年12月に閣議決定された令和8年度税制改正大綱において、住宅ローン減税における子育て世帯等の借入限度額の上乗せ措置の維持や既存住宅に対する支援の拡充、床面積要件の緩和などを含め、住宅関係税制の延長等が盛り込まれました。また、令和7年度補正予算において創設した「みらいエコ住宅2026事業」を通じ、省エネ性能に優れた住宅の取得を支援するほか、既成住宅地における空き家等の流通促進によるアフォーダブルな住宅供給の加速化、固定金利型住宅ローンの利用の円滑化などに取り組んでまいります。

誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向け、住宅セーフティネット機能の強化を図ることは重要です。昨年10月に、「大家が賃貸住宅を提供しやすく、要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備」「居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進」「住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化」の3つの柱からなる改正住宅セーフティネット法が施行されたことも踏まえ、居住サポート住宅の供給や居住支援協議会の設置等の促進を通じて、地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備に取り組んでまいります。

マンションを巡っては、建物と居住者の「2つの老い」の進行が深刻な問題となっており、昨年、新築から再生までのライフサイクル全体を見通して、管理と再生の円滑化等を図るために、マンション関係法を改正しました。同法の着実な施行を通じ、計画的な管理・修繕の促進や老朽化マンションの再生の更なる円滑化に取り組んでまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、わが国のエネルギー消費量の約3割を占める住宅・建築物の省エネ対策の強化を図ることが必要です。このため、改正建築物省エネ法に基づき、昨年4月から、原則全ての新築住宅・建築物について省エネ基準への適合を義務化いたしました。また、昨年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画及び地球温暖化対策計画には、2030年度以降に新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の省エネ性能の確保を目指すことを盛り込みました。

さらに、資材等の製造から運搬、施工、改修、解体に至るまでのライフサイクルを通じて排出される「ライフサイクルカーボン」を削減するため、関係省庁とも連携しながら、次期通常国会への法案提出を目指して、検討を進めてまいります。

住宅政策を進める上での課題は、まだまだ様々なものがありますが、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安心・安全で魅力ある住生活の実現に向けて、一層の努力をしてまいりますので、本年も、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

# 令和7年度上半期事業報告

令和7年度上半期における事業の執行状況について主なポイントをご説明いたします。なお、給付金等の金額は、過去の災害に対する支払いなど「支出」した金額であり、前号でお示しした令和7年度上半期に「発生」した給付金等の金額(支出に至らない概算額も含まれます)とは異なります。

※本件のより詳しい内容は、下記URLからご覧いただけます。

[https://www.kojukyo.or.jp/pdfview/?type=pages\\_general&cate=about&file=20260120\\_120424\\_08882.pdf](https://www.kojukyo.or.jp/pdfview/?type=pages_general&cate=about&file=20260120_120424_08882.pdf)

## ◆共済基盤の充実

- ・令和7年度から、2市3町が新規に加入し、2市1町が付保率を引き上げ、1市が一部加入から全戸加入に切り替えました。戸数は、新規会員の加入等による増加分を用途廃止等による減少分が上回り減少しましたが、委託契約額及び火災共済掛金については増加しました。  
標準単価について、令和8年度標準単価はすべて令和7年度と同額とする「令和8年度再調達価額算定のための標準単価」を決定し、会員の皆様に通知しました。
- ・地域におけるフォーラムについては、会員の皆様などに案内を通知するなど準備を進め、10月9日～10日に京都府京都市で、11月20日～21日に静岡県浜松市でこれを開催しました。改めて共済の意義を再確認する場とすることができました。
- ・上半期においては141の地方公共団体を役職員が訪問し、都道府県主催の公営住宅管理担当者会議（4県）への職員の派遣等を通じ、共済拡大等の働きかけ、地域におけるフォーラムへの参加依頼を含め、皆様の声を直接聴取し、コミュニケーションの一層の深化に努めたところです。
- ・令和6年度に実施した「公営住宅における孤独死等に関するアンケート調査」について、さらに有益な情報を地域におけるフォーラムで広く提供するため、一部の会員に改めて調査を行い、得られた回答については静岡・浜松フォーラムにて情報提供しました。

## ◆機構の事業展開～共済事業費の状況～

- ・令和7年9月末の火災共済給付金の支払い状況は、前年同期に比べて件数及び戸数は減少しましたが、4,000万円を超える大規模な火災に対する支払い等の影響で、給付金額は大幅に増加しました。
- ・令和7年9月末の住宅災害見舞金の支払い状況は、前年同期に比べて件数、戸数、金額ともに大幅に増加しました。前年同期においては、令和6年1月に発生した能登半島地震に対する見舞金は申請されていなかったため、件数、戸数、金額ともにわずかでしたが、今期は能登半島地震の他、令和6年8月の日向灘地震、令和4年9月の台風14号、令和4年3月の福島県沖地震に対する申請に対応したことが影響しました。
- ・住宅防火補助事業については、近年増加傾向にあった消火器への補助申請が減少したこと等により、補助申請額が予算額の1億500万円を下回ったことから、補助申請額どおり99,059,200円を全額事業承認しました。

# 地域におけるフォーラムの報告

安心安全な公営住宅を共に支えていくためのコミュニケーションネットワークの一層の強化に向けて、地域におけるフォーラムを開催いたしました。今号ではその様子を二会場まとめてご紹介いたします。なお、ホームページにも特設ページを設けておりますのでご覧ください。

特設ページ URL: <https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/about/forum.html>  
【令和7年度開催地】

## 京都フォーラム

開催日: 10月9日(木)、10日(金)  
場所: 京都府京都市「国立京都国際会館」



## 静岡・浜松フォーラム

開催日: 11月20日(木)、21日(金)  
場所: 静岡県浜松市「ホテルクラウンパレス浜松」



### 【プログラム】

1. 主催者挨拶・業務説明
2. プロモーション動画・会員挨拶等
3. 講演・対談
4. 交流会
5. 会員の取組事例等
6. 意見交換
7. 終了挨拶
8. 来年度開催のご案内

## 1. 主催者挨拶・業務説明

麦島理事長から、フォーラム開催にあたり、機構の業務説明と開催の趣旨などの説明を行いました。



当機構は、公営住宅を経営される地方公共団体からの委託を受けて、住宅の損害に対する相互救済事業を行う公益法人として、昭和25年にスタートしました。火災による損害に対する共済事業のほか、火災以外の災害についての見舞金事業、防火等による被害額軽減のための補助事業等を実施し、令和2年度に創立70周年を迎えました。

創立70周年を機に、共済の意義を皆様と再確認する機会をつくろうと、令和3年度に東京でフォーラムを開催し、その際「安心安全な公営住宅を共に支えていく決意を共有することが必要」などのご指摘をいただき、これまで以上に地方公共団体の皆様とのコミュニケーションの充実に向けた取組を強化する必要があることから、令和4年度の事業計画において、コミュニケーションネットワークの構築に向けた取組の第一に「地域におけるフォーラムの開催」を位置付け、以降毎年、共助の理念の共有等に向けてフォーラムを実施しています。今年度は、京都府京都市と静岡県浜松市で開催させていただいたところです。

## 2. プロモーション動画・会員挨拶等

### (1) プロモーション動画



京都府提供

静岡県提供

浜松市提供

## (2)会員挨拶等

## 京都フォーラム

## ウェルカムスピーチ

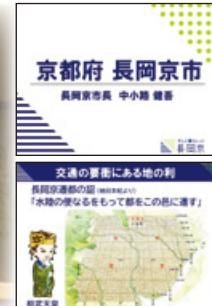
京都市及び長岡京市から、両市の紹介を含めたウェルカムスピーチをいただきました。



京都市副市長 竹内 重貴 様



長岡京市長 中小路 健吾 様



## 静岡・浜松フォーラム

## 理事・総会議長挨拶

当機構の理事であり、総会議長の三重県津市長の前葉様からご挨拶をいただきました。



津市長 前葉 泰幸 様

## 新規会員の声

令和4年度に新規加入いただいた長野県飯田市から、「加入の経緯」や「加入による効果」等について発表していただきました。



飯田市建設部長 小倉 博明 様



## 3. 講演・対談

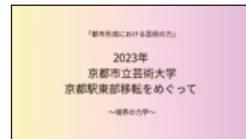
まちづくりと文化、防災、地方創生に造詣の深い講師による講演、対談を行いました。

## 京都フォーラム

## 「都市形成における芸術の力—2023年京都市立芸術大学京都駅東部移転をめぐって 境界の力学—」

京都市立芸術大学前副学長、アジアフルート連盟日本本部長

大嶋 義実 様



ミニコンサート:アンサンブル・笛三昧

フルート四重奏 <プログラム> 三浦真理:フルート四重奏のための「思い出は銀の笛」等>  
大嶋 義実 様、芝原 瑛梨 様、伊藤 亜希子 様、大迫 夏子 様

### 京都フォーラム

#### 対談：「美しき街：ウィーン＆京都—建築及び街づくり—」

愛宝会会长、(株)FS総合研究所社長、  
国土交通省元局長、京都府元局長  
倉林 公夫 様

元宝塚歌劇団星組トップスター  
湖月 わたる 様



### 静岡・浜松フォーラム

#### 「これから防災について」

(一財)日本建設情報総合センター理事長、

元国土交通事務次官

山田 邦博 様

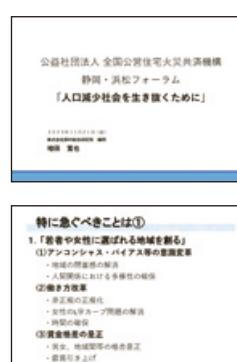


#### 「人口減少社会を生き抜くために」

株式会社野村総合研究所顧問、

前日本郵政社長、元総務大臣、前岩手県知事

増田 寛也 様



## 4. 交流会

### 京都フォーラム

会員代表挨拶



京都府知事 西脇 隆俊 様

ビデオメッセージ



青森県知事 宮下 宗一郎 様

開催地代表挨拶



京都市長 松井 孝治 様

乾杯の挨拶



長岡京市長 中小路 健吾 様

締めくくりの挨拶



浜松市長 中野 祐介 様

記念撮影



### 静岡・浜松フォーラム

機構代表挨拶



麦島理事長

開催地代表挨拶



浜松市長 中野 祐介 様

会員代表挨拶



静岡県副知事 平木 省 様

乾杯の挨拶



静岡市副市長 吉田 信博 様

締めくくりの挨拶



大津町長 金田 英樹 様

歓談風景



### 5. 会員の取組事例等

京都府及び静岡県浜松市から、「空き住戸の活用」等の住宅政策について発表いただくと共に、当機構事務の利用状況についてご報告いただきました。

#### 京都フォーラム

##### 「京都府の住宅政策」



京都府住宅政策課長 山口 正樹 様

#### 静岡・浜松フォーラム

##### 「浜松市の住宅政策」



浜松市住宅課長 石原 敦資 様

### 6. 意見交換

下記の①～④について、会員の発表や機構の報告をもとに理事・監事・運営審議員・参加者の皆様と意見交換を行いました。

#### ①会員の取組事例(津市の防火活動支援事業)

三重県津市から、当機構の住宅防火補助金を利用して実施された防火活動支援事業をご紹介いただきました。

#### 京都フォーラム

##### 「防火活動支援事業の紹介」



津市建設部営繕担当参事 利藤 浩一 様

#### ②会員の取組事例(吉野ヶ里町の落雷の取組事例)

佐賀県吉野ヶ里町から、町営住宅の放送設備への落雷により被害を受けたご経験から、SPDの設置による落雷に対する被害防止対策について、発表いただきました。

#### 京都フォーラム

##### 「町営住宅における落雷防止の取組み」



吉野ヶ里町建設事業課主査 竹下 慧甫 様

#### ③火災等の発生状況の分析

機構受託住宅の被災発生状況や、機構に被災報告のあった大規模火災へのアンケート調査結果を報告しました。

##### (1)住宅火災共済事業

- ①機構受託住宅の火災発生状況
- ②大規模火災アンケート調査報告

##### ③落雷による被害の状況

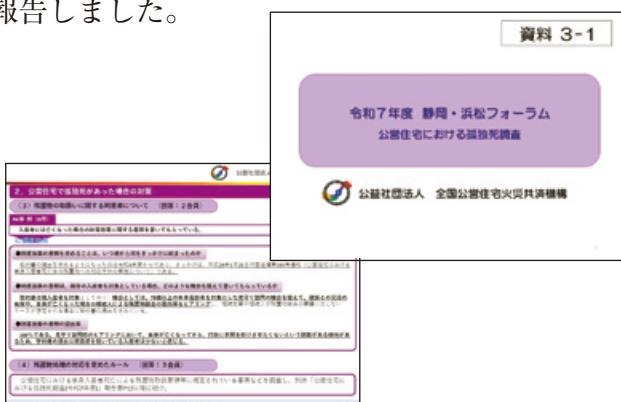
##### (2)住宅災害見舞金交付事業

- ①自然災害により被災した機構受託住宅の状況
- ②凍結による被害の状況



### ④単身居住者が亡くなった場合の対応について

孤独死の防止及び孤独死があった場合の対応について会員に調査を実施し、その結果をフォーラムにて報告しました。



2日間にわたる「地域におけるフォーラム」の総括としてご挨拶をいただきました。

**京都フォーラム**



外ヶ浜町長 山崎 結子 様

**静岡・浜松フォーラム**



土浦市長 安藤 真理子 様

共助の理念を会員相互で共有するため、コミュニケーションネットワークの構築に向けた取り組みのひとつとして開催した「地域におけるフォーラム」は、盛会のうちに幕を閉じました。会員の皆様から多くの貴重なご意見等を頂戴し、大変有意義なフォーラムとなりました。ご協力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

## 8. 来年度開催のご案内

麦島理事長より来年度「地域におけるフォーラム」開催予定の発表を行いました。

令和8年度の地域におけるフォーラムは

**令和8年10月29日(木)、30日(金) 長崎県長崎市 「ホテルニュー長崎」**

**令和8年11月12日(木)、13日(金) 長野県長野市 「ホテルメトロポリタン長野」**

で開催いたします。

来年度開催地の長崎市長 鈴木 史朗 様、長野市長 萩原 健司 様よりビデオメッセージをいただきました。皆様のご参加をお待ちしております。



長崎市長 鈴木 史朗 様



長野市長 萩原 健司 様

# よくあるお問い合わせ Q&A ~継続・新規契約~

契約の更新・加入の際に会員の皆様からよくお問い合わせをいただく、【火災共済委託契約】の手続きや制度についてのご質問に回答いたします。

**Q1** 委託契約の継続更新にあわせて、新しく契約予定の物件があります。継続の契約に追加できますか？

**A1** 既存の継続契約に直接物件を追加することはできません。新規申込としてお手続きをお願いいたします。  
なお、新規申込の際は既存の継続契約への承認番号の統合をお勧めいたします（詳細はQ&A.3をご参照ください）。

**Q2** 建て替えをした物件があります。どのように契約を更新すればよいですか？

**A2** 契約の更新時に物件情報を変更するのではなく、一度当該物件を解約のお手続きや契約更新時の継続中止のお手続きを以て契約から除いたうえで、改めて新規契約としてお申込みください。

**Q3** 複数ある承認番号をひとつに統合したいです。

統合承認番号の欄に統合希望先の承認番号を記入してください。当該申込の共済期間終了後、次の契約更新時から一つにまとめます。この場合、共済期間の終了日が統合先の委託契約の終了日と同一である必要があります。

**A3** 承認番号は新規でご契約をすることに増えます。統合することで契約更新時のお手続きが簡便になりますので、新規申込の際には統合承認番号の記入をお勧めいたします。ただし、契約の継続更新のタイミングですと、統合希望先の契約の手続状況によっては、オンライン申請システム上の承認番号統合処理でエラーになってしまう場合がございます。その際にはお手数ですが、備考欄や申込書送付時のメモ等で統合希望の旨をご通知ください。

**Q4** 建物に太陽光パネルを設置しました。補償に含めたい場合はどのように手続きすればよいですか？

**A4** 通常の標準単価による再調達価額では太陽光パネルに係る費用が含まれていないため、当該太陽光パネル設置費を再調達価額に加算し、単価を個別に算出する必要があります。機構への単価の相談が必要となりますので、事前に事業部までお問い合わせください。その際、住宅情報および太陽光パネル設置費の資料等をご提供いただきます。



なお、加入対象となる太陽光パネルは地方公共団体が設置し、修復義務を負うものになります。

より詳しいご案内は機構発行の「共済事業の事務処理マニュアル」をご覧ください。最新版（令和6年6月発行）は機構ホームページ（会員ページ）にて掲載しております。

ホームページ マニュアル

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/manual/>

お問い合わせ先（事業部） T E L : 03-3501-9497

E-mail : jigyou@kojukyo.or.jp

## 会員異動状況(令和7年10月～12月)

令和7年12月末の会員数は705となりました。

区分	令和7年9月末	令和7年度 10月～12月期		令和7年12月末
		加入	退会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	306	0	0	306
町 村	352	0	0	352
合 計	705	0	0	705

## 令和7年度被災報告(令和7年10月～12月)

### 1 火災共済給付金被災報告

	原因	火災	落雷
報告件数	令和7年10月～12月	14 (11)	22 (2)
	昨年同期	14 (8)	11 (3)

\* ( )は当年10月～12月に発生した火災等の報告件数

#### 【火災 🔥】

報告件数は14件で昨年同期と同数でした。全焼を伴う大規模な火災は5件で昨年同期並でした。うち2件では火元住戸の全焼に加え、他住戸に水損被害が生じています。

#### 【落雷 ⚡】

報告件数は22件で、昨年同期(11件)の2倍となりました。被災内容は浄化槽や貯水槽のポンプ故障、自動火災報知設備の故障、テレビブースターの破損等多岐に渡ります。豪雨に伴う落雷も多発していますが、落雷被害は住宅災害見舞金ではなく火災共済給付金の対象となります。

冬場は暖房器具を原因とする火災が増加します。また、空気が乾燥しているため、大規模な火災につながりやすい時期でもあります。会員の皆様におかれましても、「ストーブの周りに燃えやすいものを置かない」、「コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く」など、入居者への火災予防への注意喚起・指導等を改めてよろしくお願ひいたします。

### 2 住宅災害見舞金被災報告

	災害原因	台風	強風	水害	雪害	地震	その他
報告件数	令和7年10月～12月	3 (0)	7 (6)	2 (0)	1 (1)	2 (1)	5 (2)
	昨年同期	8 (0)	5 (4)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	7 (2)

\* その他=不法行為・凍結・熊の侵入

\* ( )は当年10月～12月に発生した災害の報告件数

#### 【水害・台風】

令和7年8月に発生した豪雨による被害や、令和7年9月に発生した台風15号による被害が報告されました。豪雨による被害の内容は床上浸水やエレベーターの故障となっています。台風15号による主な被災内容は庇や窓ガラス、屋上防水の破損でした。

✿ 春先までは寒波が続きます。雪の被害が大きくなりやすい住宅周りの場所、特に屋根、窓など、雪対策をしていただき被害を未然に防ぐ備えをお願いいたします。

また、凍結被害も多くなる季節ですので、水道管を保温材で防護する、不在時や夜の冷え込みが厳しい時には水道管や給湯器の水を抜くなどの対策の推進をお願いいたします。 \*

※被災報告一覧はこちら(会員専用サイトに掲載)

# INFORMATION

## 1 令和8年度「火災共済委託申込書(継続)」について(4月契約更新の会員向け)

【対象：令和8年4月に火災共済委託契約の更新がある会員】

上記の対象会員の皆様に、2月上旬に「火災共済委託申込書(継続)」をオンライン申請システム上に準備いたします(書面の申込書を希望されている会員の皆様には順次発送いたします。)ので、お申込下さいますようお願ひいたします。申込手続きについて「よくあるお問合せ Q&A」を本誌12ページに掲載していますので、ご参照ください。その他にご質問等がございましたら、事業部へお問合せ下さい。

また令和8年度の再調達価額算定のための標準単価は令和7年度から変更ありません。

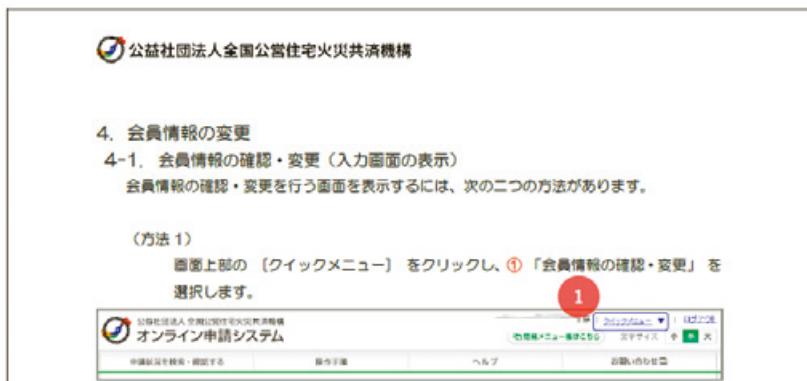
## 2 会員情報更新のお願い

登録されている部署名、担当者名、メールアドレス等に変更はございませんか。

異動等により変更があった際は、オンライン申請システムより会員情報の更新をお願いいたします。

手続きにつきましては、下記URL「オンライン申請システムマニュアル」の12ページを参照してください。

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/manual/>



## 3 会議の予定

- 令和7年度第2回定例理事会 (令和8年3月27日(金)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」)
- 令和8年度第1回定例理事会 (令和8年5月28日(木)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」)
- 令和8年度定時総会 (令和8年6月29日(月)、東京都港区芝公園「芝パークホテル」)
- 令和8年度第1回臨時理事会 ( ) //

## 4 令和8年度地域におけるフォーラム

開催が下記のとおり決定いたしました。

- 長崎フォーラム (令和8年10月29日(木)～30日(金)、「ホテルニュー長崎」)
- 長野フォーラム (令和8年11月12日(木)～13日(金)、「ホテルメトロポリタン長野」)

## 編集後記

寒さの厳しい折ですが、いかがお過ごでしょうか。今号は2026年最初の季報となります。皆様の今年一年のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨年秋に京都府京都市と静岡県浜松市で開催いたしました「地域におけるフォーラム」は、誌面にも掲載のとおり盛況を呈しました。開催にあたりご尽力いただいた皆様、ご多忙のなか足をお運びいだいた皆様、ありがとうございました。

このフォーラムのご案内や事業のご説明のため、昨年は全国141の地方公共団体を役職員が訪問いたしました。貴重なお時間を頂戴した皆様に改めて感謝申し上げます。私自身、出張で市役所や役場を訪れた際は緊張に身の引き締まる思いでしたが、ご担当の方があたたかく耳を傾けてくださったり、時には機構運営への貴重なご意見を伺ったりするなかで、対面でのコミュニケーションの大切さに気づかされました。

来年度は長崎県長崎市と長野県長野市でフォーラムを開催いたします。多くの方にご来場いただき、交流や学びを深められることを楽しみにしております。ぜひ奮ってご参加いただけますと幸いです。

(R.S)

---

全住済業務季報（MUFIS REPORT）2026.1  
令和8年1月発行／No.218

---

発行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階  
TEL 03(3501)9479 FAX 03(3501)6914  
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail [kjk@kojukyo.or.jp](mailto:kjk@kojukyo.or.jp)

編集協力：SEI ビジネスクリエイツ株式会社

---

本誌掲載記事の転載等をご希望される方は、当機構までご連絡下さい。

# 会員の皆様へ

火災や自然災害により被害を受けた場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

	対象事業	書式*	方法(共通)
火 災	火災共済給付金	別記様式6	①オンライン申請システムによる送信 ②E-mailまたはFAXによる送信
自然災害	住宅災害見舞金	別記様式9	

\*書式は機構ホームページよりダウンロード可能

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/business/rulelist.html>



\*手続きの詳細につきましては、機構発行の「共済事業の事務処理マニュアル」をご覧ください。

最新版は機構ホームページ(会員ページ)にて掲載しております。

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/manual/>



<問い合わせ先:事業部>  
TEL:03-3501-9497  
FAX:03-3501-6914  
E-mail:jigyou@kojukyo.or.jp



## 〈交通のご案内〉

地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階  
TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)

FAX 03-3501-6914

<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail:kjk@kojukyo.or.jp

公営住宅 火災共済

検索

